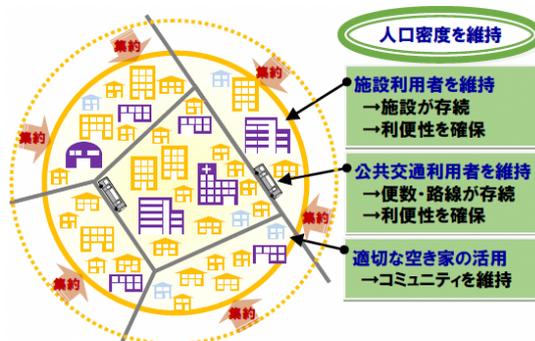


# 草津市立地適正化計画 届出に関する手引き

【平成30年10月】

将来の人口減少局面を見据え、コンパクトなまちづくりを今から推進していきます。

将来の人口減少局面においても、持続可能な市民生活・都市活動・都市経営等を確保していくことが重要です。そこで、本市は、住居や都市機能の緩やかな誘導を行うことにより、集約型の都市構造への移行を図り、コンパクトなまちづくりを推進していくために、草津市立地適正化計画を策定します。



## ○計画の基本理念

住居や都市機能を集約した都市へ  
(コンパクトなまちづくり)

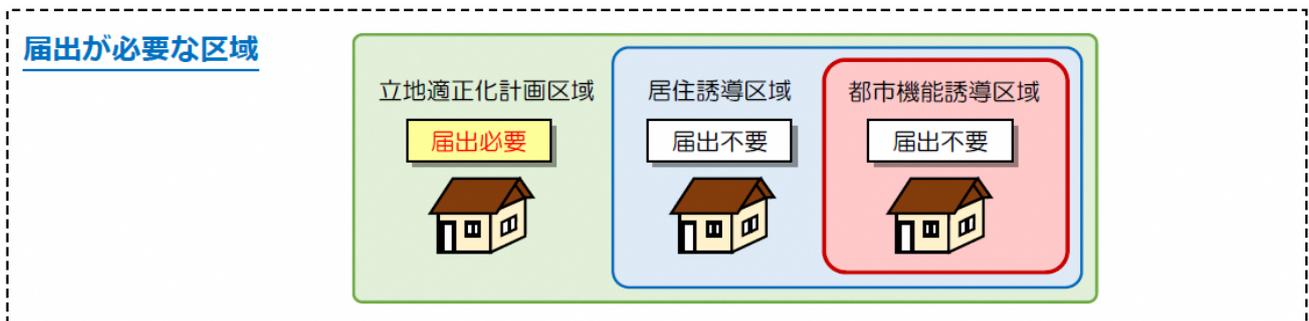
誰もが 歩いて快適に暮らせる ずっと続くやさしく健幸なまち・草津

## 届出制度について

居住誘導区域外において一定規模以上の住宅の建築目的の開発や建築等行為を行う場合、または、都市機能誘導区域外において誘導施設の建築目的の開発行為や新築・改築等を行う場合や都市機能誘導区域内において誘導施設を休止、廃止しようとする場合には、原則として開発行為等に着手する30日前までに、市長への届出が義務付けられます。

## ○居住誘導区域外における届出

居住誘導区域外において、下図の「届出対象行為」を行う場合に届出が必要です。



## 届出対象行為

### 開発行為

- 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為

(例1)



(例2)



- 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で1,000㎡以上の規模のもの

(例3) 1,200㎡・1戸の開発行為



### 建築等行為

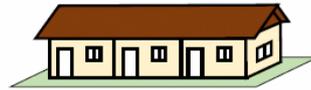
- 3戸以上の住宅を新築しようとする場合

(例1)



- 建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

(例2)

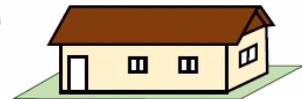


### ※届出が不要な行為の例

◆800㎡・2戸の開発行為  
⇒届出不要



◆1戸の建築行為  
⇒届出不要



## ○都市機能誘導区域外における届出

都市機能誘導区域外において、誘導施設を有する建築物の開発行為、誘導施設を有する建築物の新築・改築または用途変更を行う場合に届出が必要です。

### 届出が必要な区域

※大規模商業施設を整備する場合の届出を例示

立地適正化計画区域

届出必要



居住誘導区域

届出必要



都市機能誘導区域  
(誘導施設:大規模商業施設)

届出不要



## ○都市機能誘導区域内における届出

都市機能誘導区域内において、誘導施設を休止または廃止しようとする場合に届出が必要です。

### 届出が必要な区域

※大規模商業施設を廃止する場合の届出を例示

立地適正化計画区域

届出不要



居住誘導区域

届出不要



都市機能誘導区域  
(誘導施設:大規模商業施設)

届出必要



## ○都市機能誘導区域内における届出

届出の対象となる誘導施設は下記のとおりです。

誘導施設		定義	JR 草津駅 周辺地区	JR 南草津駅 周辺地区
子育て	子育て支援拠点施設	子育て支援の総合的サポートとして、地域子育て支援拠点事業を行う施設	○	○
教育文化 スポーツ	文化ホール	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じたまちづくりを進めるための施設※1	○	—
	図書館	図書館法第2条第1項	—	○
	スポーツ施設	市民の心身の健全な発達、体育、スポーツの振興を図るための施設※2	○	○
商業	大規模商業施設	延べ床 10,000 m <sup>2</sup> 以上の商業施設	○	○
行政	市役所	地方自治法第4条第1項	○	—
地域交流	地域交流センター	公共施設の機能を集約し、コミュニティ・暮らしの再構築を先導する役割を果たす「中心市街地活性化」のコア施設	○	—
		・市民、市内の事業所に働く勤労者の交流施設 ・産学公民のまちづくり都市機能研究施設	—	○

※1 劇場、演芸場等、その他これらに類するもので、観覧場を有するもの。

※2 体育館等、その他これらに類するもので、観覧場を有するもの。

## ○届出の時期

届出は、開発行為等に着手する **30 日前まで**に行なってください。

## ○届出先

届出先は、草津市都市計画課となります。

## ○届出書類の提出

届出は、あらかじめ定められている届出様式に、必要な図面・図書を添付し、正副本の2部を提出いただきます。

### ※届出の必要がない行為について

都市再生法特別措置法第108条第1項、都市再生特別措置法施行令第35条の規定により、区域外であっても、次に掲げる項目に該当する場合は、届出の必要がない場合があります。

- ①誘導施設に該当する建築物で仮設のものの建築の用に供する目的で行う開発行為
- ②誘導施設に該当する建築物で仮設のものの新築または建築物を改築し、もしくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物で仮設のものとする行為
- ③非常災害のため必要な応急措置として行う行為
- ④都市計画事業の施行として行う行為またはこれに準ずる行為

# 様式集

## 居住誘導区域外の届出様式

開発行為時・・・・・・・・・・様式10

建築等行為時・・・・・・・・・・様式11

届出事項の変更・・・・・・・・・・様式12

## 都市機能誘導区域外の届出様式

開発行為時・・・・・・・・・・様式18

建築等行為時・・・・・・・・・・様式19

届出事項の変更・・・・・・・・・・様式20

## 都市機能誘導区域内の届出様式

誘導施設の休止、廃止・・・・様式21

## 開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出します。	
年 月 日	
草津市長 橋川 渉 様	
届出者 住所 氏名 連絡先	
印	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積
	平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途
	4 工事の着手予定年月日
	年 月 日
5 工事の完了予定年月日	
年 月 日	
6 その他必要な事項	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面  
(位置図等 縮尺1/1,000程度)
- ・設計図(設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

# 開 発 行 為 届 出 書

記入例

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出します。

届出日を記入 (工事着手の30日前まで) → 年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住所  
氏名  
連絡先

正本・副本に押印 → 印

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	例 草津市・丁目・番地 他・ ← 所在地
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	例 一戸建て住宅 ← 建築基準法施行規則別紙様式の主要用途を記載
	4 工事の着手予定年月日	開発行為における行為着手 届の工事着手年月日を記入 → 年 月 日
	5 工事の完了予定年月日	年 月 日
	6 その他必要な事項	例 3戸の分譲住宅 ……㎡

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名 (法人にあってはその代表の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (位置図等 縮尺1/1,000程度)
- ・設計図 (設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 8 8 条第 1 項の規定に基づき、

{

 住 宅 等 の 新 築  
 建築物を改築して住宅等とする行為  
 建築物の用途を変更して住宅等とする行為
 
}
 について、下記により届け出ます。

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者住所  
氏 名  
連 絡 先

印

1 住宅等を新築しようとする土地又は改築、若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	所在・地番	
	地 目	
	面 積	
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(着工予定年月日)  (戸数)	

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名(法人にあってはその代表の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面(配置図 縮尺 1/100 程度)
- ・住宅等の 2 面以上の立面図(縮尺 1/50 程度)、各階平面図(縮尺 1/50 程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第88条第1項の規定に基づき、

該当する項目を囲う

住宅等の新築  
 建築物を改築して住宅等とする行為  
 建築物の用途を変更して住宅等とする行為

について、下記により届け出ます。

届出日を記入 (工事着手の30日前まで)      年   月   日

草津市長 橋川 渉 様

届出者住所  
 氏 名  
 連絡先

正本・副本に押印      印

1 住宅等を新築しようとする土地又は改築、若しくは用途の変更しようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	所在・地番	例 草津市・・・丁目・・・番地 他
	地 目	例 宅地
	面 積	例 ・・・㎡
2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	例 一戸建て住宅 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">                 建築基準法施行規則別紙様式の主要用途を記載             </div>	
3 改築又は用途の変更しようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(戸数) 例 3戸の分譲住宅	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名 (法人にあってはその代表の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面 (配置図 縮尺1/100程度)
- ・住宅等の2面以上の立面図 (縮尺1/50程度)、各階平面図 (縮尺1/50程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

## 行為の変更届出書

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住 所  
氏 名  
連絡先

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届け出事項の変更について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 当初の届出年月日： 年 月 日
- 2 変更の内容：
- 3 変更部分に係る行為の着手予定日： 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

（添付書類）

開発行為の場合

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺1／1000程度）
- ・設計図（設計平面図、計画平面図 縮尺1／100程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

建築行為の場合

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図 縮尺1／100程度）
- ・住宅等の2面以上の立面図（縮尺1／50）、各階平面図（縮尺1／50）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

記入例

### 行為の変更届出書

届出日を記入 (工事着手の30日前まで)

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出 住 所

氏 名 正本・副本に押印 印

連絡先

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届け出事項の変更について、下記により届け出ます。

#### 記

- 1 当初の届出年月日： 年 月 日
- 2 変更の内容：
  - 例 変更前・土地の所在 草津市・・・ 変更後・土地の所在 草津市・・・
  - ・面積 m<sup>2</sup> ・面積 m<sup>2</sup>
- 3 変更部分に係る行為の着手予定日： 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名 (法人にあってはその代表の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

(添付書類)

#### 開発行為の場合

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (位置図等 縮尺1/1000程度)
- ・設計図 (設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

#### 建築行為の場合

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面 (配置図 縮尺1/100程度)
- ・住宅等の2面以上の立面図 (縮尺1/50)、各階平面図 (縮尺1/50)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

## 開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出します。													
年 月 日													
草津市長 橋川 渉 様													
届出者 住所													
氏名													
連絡先													
開 発 行 為 の 概 要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">1 開発区域に含まれる地域の名称</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2 開 発 区 域 の 面 積</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">平方メートル</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3 建 築 物 の 用 途</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4 工事の着手予定年月日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">5 工事の完了予定年月日</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">6 その他必要な事項</td> <td style="padding: 5px;">地目：</td> </tr> </table>	1 開発区域に含まれる地域の名称		2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル	3 建 築 物 の 用 途		4 工事の着手予定年月日	年 月 日	5 工事の完了予定年月日	年 月 日	6 その他必要な事項	地目：
1 開発区域に含まれる地域の名称													
2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル												
3 建 築 物 の 用 途													
4 工事の着手予定年月日	年 月 日												
5 工事の完了予定年月日	年 月 日												
6 その他必要な事項	地目：												

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面  
(位置図等 縮尺1/1,000程度)
- ・設計図(設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

開 発 行 為 届 出 書

記入例

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出します。

届出日を記入 (工事着手の30日前まで)      年    月    日

草津市長 橋川 涉 様

届出者 住所  
氏名      正本・副本に押印      印  
連絡先

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	建築基準法施行規則別紙様式の 主要用途を記載し、( ) 誘 導施設の種類の記入      平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	例    店舗    (大規模商業施設)
	4 工事の着手予定年月日	年    月    日
	5 工事の完了予定年月日	年    月    日
	6 その他必要な事項	地目：宅地 延べ床 面積    m <sup>2</sup> 誘導施設の詳細 (床 面積等を記入)

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名 (法人にあつてはその代表の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面 (位置図等 縮尺1/1,000程度)
- ・設計図 (設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度)
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

様式第19（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、

{
 誘導施設を有する建築物の新築  
 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為  
 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者住所  
氏 名  
連 絡 先

印

1 建築物を新築しようとする土地、又は改築、若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在	
	地 目	
	面 積	
2 新築しようとする建築物、又は改築、若しくは用途の変更後の住宅等の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(着工予定年月日)	
	(戸数)	

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・敷地内における誘導施設を有する建築物の位置を表示する図面（配置図 縮尺1／100程度）
- ・誘導施設を有する建築物等の2面以上の立面図（縮尺1／50程度）、各階平面図（縮尺1／50程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

様式第19（都市再生特別措置法施行規則第52条第1項第2号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、

該当する項目を囲う

誘導施設を有する建築物の新築  
 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為  
 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

届出日を記入（工事着手の30日前まで）

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者住所  
 氏 名  
 連 絡 先

正本・副本に押印

印

1 建築物を新築しようとする土地、又は改築、若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在	
	地 目	
	面 積	建築基準法施行規則別紙様式の 主要用途を記載し、( ) 誘導施設の種類を記入
2 新築しようとする建築物、又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途	例 店舗 (大規模商業施設)	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	例 宅地 延べ床 面積 m <sup>2</sup>	誘導施設の詳細（床面積等を記入）

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(添付書類)

- ・敷地内における誘導施設を有する建築物の位置を表示する図面（配置図 縮尺1/100程度）
- ・誘導施設を有する建築物等の2面以上の立面図（縮尺1/50程度）、各階平面図（縮尺1/50程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

## 行為の変更届出書

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住 所  
氏 名  
連絡先

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届け出事項の変更について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 当初の届出年月日： 年 月 日
- 2 変更の内容：
- 3 変更部分に係る行為の着手予定日： 年 月 日
- 4 変更部分に係る行為の完了予定日： 年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

（添付書類）

#### 開発行為の場合

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺1／1000程度）
- ・設計図（設計平面図、計画平面図 縮尺1／100程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

#### 建築行為の場合

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図 縮尺1／100程度）
- ・住宅等の2面以上の立面図（縮尺1／50）、各階平面図（縮尺1／50）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

記入例

# 行為の変更届出書

届出日を記入（工事着手の30日前まで）

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住 所

氏 名

正本・副本に押印

印

連絡先

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届け出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日：

様式第18もしくは第19  
の届出日を記入

年 月 日

2 変更の内容：

例 変更前・土地の所在 草津市・・・ 変更後・土地の所在 草津市・・・  
・面積 m<sup>2</sup> ・面積 m<sup>2</sup>

3 変更部分に係る行為の着手予定日：

年 月 日

4 変更部分に係る行為の完了予定日：

年 月 日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

（添付書類）

開発行為の場合

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺1/1000程度）
- ・設計図（設計平面図、計画平面図 縮尺1/100程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

建築行為の場合

- ・敷地内における住宅等の位置を表示する図面（配置図 縮尺1/100程度）
- ・住宅等の2面以上の立面図（縮尺1/50）、各階平面図（縮尺1/50）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

## 誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住 所  
氏 名  
連絡先

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
  - 2 休止（廃止）しようとする年月日： 年 月 日
  - 3 休止しようとする場合にあってはその期間：
  - 4 休止（廃止）に伴う措置
    - (1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
    - (2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置する事項
- 注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
  - 3 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は、存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。

### （添付書類）

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺1／1000程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面

## 誘導施設の休廃止届出書

届出日を記入（工事着手の30日前まで）

年 月 日

草津市長 橋川 渉 様

届出者 住 所

氏 名

正本・副本に押印

印

連絡先

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

### 記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

2 休止（廃止）しようとする年月日：

年 月 日

3 休止しようとする場合にあってはその期間：

4 休止（廃止）に伴う措置

(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途 **例** 店舗

建築基準法施行規則別紙様式の主要用途を記載

(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置する事項

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名（法人にあってはその代表の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

3 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は、存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入すること。

（添付書類）

- ・当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図等 縮尺1／1000程度）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図面